

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成26年10月2日(2014.10.2)

【公表番号】特表2014-521015(P2014-521015A)

【公表日】平成26年8月25日(2014.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-045

【出願番号】特願2014-520617(P2014-520617)

【国際特許分類】

F 02 C 7/057 (2006.01)

F 02 C 7/042 (2006.01)

F 02 C 7/055 (2006.01)

F 01 D 25/00 (2006.01)

【F I】

F 02 C 7/057

F 02 C 7/042

F 02 C 7/055

F 01 D 25/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月11日(2014.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸気された空気(A)を浄化するための少なくとも1つのフィルター(32、34)を備える固定式ガスタービン(10)を運転するための方法(39)であって、

前記フィルターでの圧力損失をなくすために、断続的に、部分的にあるいは完全にフィルターに通されていない外気(A)が前記固定式ガスタービン(10)に流入することを特徴とする方法(39)。

【請求項2】

周波数維持のため、および/または、前記ガスタービン(10)の動力出力を増大させるために実行される、請求項1に記載の方法(39)。

【請求項3】

フィルターに通されていない外気(A)は、予め定められた時間以下の期間にわたって流入する、請求項1または2に記載の方法(39)。

【請求項4】

フィルターに通されていない外気(A)の吸気が終了すると、圧縮機(12)が洗浄される、請求項1、2または3に記載の方法(39)。

【請求項5】

固定式ガスタービン(10)の取り込んだ空気(A)のための吸気ダクト(30)であって、前記吸気ダクト(30)内に配置され、前記吸気ダクト(30)に流すことができる前記取り込んだ空気(A)を浄化するための、少なくとも1つのフィルター(32、34)を有する吸気ダクト(30)において、

前記フィルター(32、34)もしくは複数のフィルター(32、34)を迂回するためのバイパス、および/または、前記フィルター(32、34)の下流に配置された、少なくとも1つの、閉じることができる開口部が、外気(A)を入れるために前記吸気ダク

ト(30)の壁部に設けられていることを特徴とする吸気ダクト(30)。

【請求項6】

前記閉じることができる開口部がフラップ(36)として形成されている、請求項5に記載の吸気ダクト(30)。